

小樽商科大学への思い

青 竹 正 一

小樽商科大学を去って、半年が過ぎました。私にとって厳しいこちらの環境（6月から9月にかけての蒸し暑さ）を経験して、小樽での快適な生活を思い出しています。こちら（千葉大学）は、博士課程（社会文化科学研究科）があり、研究面で研究費が増え、資料室が整っているなどの点でよくなりました。しかし、厳しい暑さを経験して、私には小樽商科大学の研究環境は今も得がたく思っています。そのような思いを、7年ほど前に法律雑誌の金融商事裁判979号に掲載された「商法研究と地方大学」と題する私の巻頭言から引用させていただきます。

「筆者が所属している大学は、いわゆる地方大学の典型であり、また、商学部だけの単科大学である。それでも、近く創立90周年を迎える、北海道では数少ない社会科学系の国立大学である。また、商学部のなかに企業法学科が独立しており、商法担当教官は筆者を含めて3名いる。

関東・関西などにあるいわゆる中央ないし有名大学に比べて、研究面（研究費、研究発表の機会など）その他で、地方大学の不利はますます大きくなっているといわれている。現に、所属大学の教官で道外に転出した者は多い。とくに、筆者が採用にかかわった（もっとも、採用は公募制を原則としているので、審査にかかわったというべきであろう）教官が転出すると、さびしい思いをする。無能な筆者にも、地方大学では研究面で不利だから転出しないかとの話しをいくつかいただいた。いろいろ考えて、結局20数年とどまり、現在に至っている。地方大学および商学部に所属していることの利点もあるからである。

その第1は、研究時間を比較的多くとれることである。第2は、大学をとり

まく環境が静かであることである。第3は、商学・経済学などの法律以外の文献を簡単に見ることができ、また、それらの担当教官から疑問点を直接に聞くことができることである。

第1はもっとも魅力のある点である。しかし、地方大学でも雑務は結構多くなっている。筆者もこの5、6年は学内・学外の雑務に忙殺されてしまった。健康に自信があったので何とか研究と両立させていたが、昨年から体調をくずして通院せざるをえなくなった。それ以来、雑務はしばらく辞退させていただいている。

第2も魅力のある点であるが、他面では、独断に陥るおそれがある。また、コピー、コンピューターの発達している今日、地方大学でも商法関係の文献の入手にそれほど苦勞しないが、商法の研究には企業実務の知識や最新ないし生の資料を必要とする。そこで、道外で開催される学会、研究会などにはできるだけ出席し、また、ときには報告するよう心がけている。」

私は、他大学に転出することを研究のインセンティブにしないよう心がけてきました。研究目的が揺らいでしまうからです。引用の巻頭言を執筆したからには、こちらに転出したことについて弁明しなければならないでしょう。

6年ほど前に体調がよくなりましたので、その後は従来のペースで研究を続けることができました。その間、いわゆる雑務をしなかったわけではありませんが、体調をくずす前よりも研究をしなければという気持が強くなりました。改正が多く、判例も多い、会社法・閉鎖会社法を研究テーマとしていることが大きな理由に思います。できるだけ長く研究を続けたかったというのが、巻頭言への弁明です。

昨年11月に私の大隅健一郎賞受賞ゆえに祝賀会を催していただきましたことは、忘れることはないでしょう。受賞対象の論文は、小樽商科大学の研究環境があったからこそ執筆できたものです。深く感謝しています。また、30年間お世話になりながら（迷惑をかけながら）、停年まで5年を残して去りましたことを申訳なく思っています。

今年の夏は小樽に帰りませんでした。暑さに慣れなければと思ったからです。

夏休み中、小樽商科大学のゼミの卒業生が訪ねてきました。ビールを飲みながら小樽でのことを話して楽しく過ごしました。

小樽商科大学の益々の発展を願っています。

2002年10月2日記